



第35回 危険物保安技術講習会 ～web配信について～

事故防止調査研修センター

当協会では、都道府県及び消防機関等の危険物行政事務に従事されている職員の方々を対象に、危険物行政及び石油コンビナート等防災行政に関する最新情報の提供を目的として、昭和61年から「危険物保安技術講習会」を毎年度開催し、今回で35回目を迎えました。

今年度は、7月9日・10日に東京会場（科学技術館サイエンスホール）において開催し、全国各地から38名の方々のご参加をいただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、今年度は東京会場の募集定員を制限するとともに、大阪会場の開催を中止しました。

基調講演では、秋田県立大学 システム科学技術学部 機械工学科長 鶴田 俊 様から「危険物と社会」と題し、「新型コロナウイルス感染の拡大に伴う、使用の増加したエチルアルコールの火災、爆発について解説をいただき、エチルアルコールの泡消火の問題等」について、ご講演いただきました。

また、消防庁危険物保安室長からは、「危険物行政の最近の動向について」、そして同特殊災害室長からは、「石油コンビナート保安行政の動向について」のご講演をいただきました。

さらに当協会から、「屋外タンク貯蔵所の基準に係る比較解説 特定（新法、新基準）・準特定の違いについて」「最近の性能評価・試験確認業務の現状について」「屋外タンク貯蔵所の基礎・地盤の概要と地下タンク貯蔵所のタンク室等に係る評価業務について」「令和元年度に実施した自主事業と調査研究について」「セミナー・研修会等について」をテーマに説明いたしました。

参加者からは、「消毒用アルコールに関する相談が非常に多く、その危険性を改めて学ぶことができ有意義な講義だった。」「特定・準特定・新法・旧法などの違いが分かりやすかった。」「性能評価業務について理解できた。」「KHKの取組み、事業内容をあらためて知ることができた。」「危険物行政の最新動向や事故事例など大変に参考となった。」などの感想をいただきました。

当協会では、これからも皆様のお役に立つ内容の講習会を企画してまいりますので、引き続きご支援・ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【web配信要領】

東京会場での講習を撮影し、その動画をweb配信します。

①実施時期

令和2年8月下旬から1ヶ月間程度

②案内方法

都道府県及び消防機関のご担当者宛にメール送信（開催案内の送信先と同じ）します。

③視聴方法

メールの案内に沿って操作して視聴ください。動画をご視聴いただくには、「危険物事故事例情報システム」のご利用登録が必要となります。ご利用登録がお済みでない方は下記をご確認ください。

（※当講習会は消防機関職員を対象としているため、一般の方はご視聴いただけませんのでご注意ください。）

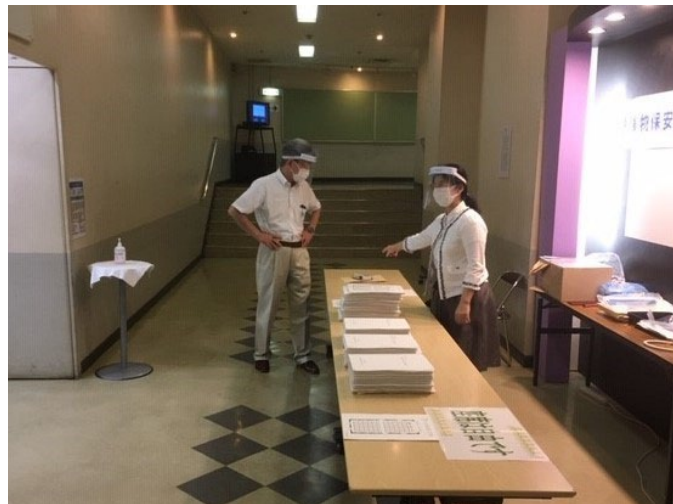
協会サイト

<http://www.khk-syoubou.or.jp/hazardinfo/guide.html>

危険物保安技術協会
事故防止調査研修センター
TEL 03-3436-2357



講習会風景



受付風景